

議員協議会資料
7. 12. 16
総合戦略局

(協議事項)

松本市第12次基本計画の策定について

1 趣旨

「松本市基本構想2030」の後期計画となる、松本市第12次基本計画（以下「基本計画」という。）（案）がまとまりましたので、その内容について協議するものです。

2 経過

- 6. 10. 8 第1回松本市総合計画策定庁内委員会（以下「庁内委員会」という。）に基本計画の策定について協議（以後計5回開催）
- 15 総務委員協議会に基本計画策定の基本的な考え方、策定方法等について報告
- 7. 5. 23 総務委員協議会に基本計画に係る基礎調査等の結果について報告
- 6. 2 第1回松本「シンカ」推進会議に第11次基本計画の検証及び基礎調査等の結果について報告（以後計3回開催）
- 10. 14 総務委員協議会に基本計画の体系（案）及び人口ビジョン改訂版（案）の概要について報告
- 11. 6 第3回松本「シンカ」推進会議に基本計画（案）及び人口ビジョン（案）について協議
- 28 第5回庁内委員会に基本計画（案）及び人口ビジョン（案）について協議

3 策定方針

- (1) 基本構想2030に掲げる「松本の地域特性を最大限に活かした循環型社会」及び「一人ひとりが豊かさと幸せを実感できるまち」の実現を図る基本計画とします。
- (2) 基本構想2030の後期計画として、第11次基本計画を評価・検証するとともに時代や社会環境の変化を踏まえ、基本施策の主な方向性、指標等を見直します。

4 基本計画（案）の概要

- (1) 計画の位置付け
 - ア 基本構想2030で定めた基本理念の下、基本構想の実現を目指す後期計画とします。
 - イ 「まち・ひと・しごと創生法」に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期松本版地方創生総合戦略）」を包含した計画とします。
- (2) 基本施策（7分野47施策）の考え方
 - ア 全ての施策に共通する3つの政策の方向性と2つの重点戦略は継続します。
 - イ 施策推進のエンジンとする「市民と行政が共に取り組む5つの行動目標（以下「行動目標」という。）を改めて重視します。

ウ 後期5年では、行動目標のサイクルの最後である「いどむ」に焦点を当てて、取組みを強化すべき分野横断的な政策を4つの重視する視点として位置付けます。

(ア) 若者と女性の挑戦と定着を支える社会基盤の構築

(イ) 学都松本にふさわしい学び環境の充実

(ウ) 暮らしの質を高める都市機能の強化

(エ) 新たな価値を創出する多様な産業の振興

(3) 第11次基本計画との比較

区分	第11次	第12次(案)				
		新規	統合	分野を またぐ移動	名称変更	
分野	7分野	7分野	変更なし			
基本施策	47施策	47施策	2件	2件	1件	16件

5 人口ビジョン(案)の概要

(1) 基本的な考え方

ア 基本計画(兼第3期松本版地方創生総合戦略)の策定に当たり、人口ビジョンを改訂します。

イ 現ビジョンをベースとしつつ、人口定常化の考え方、定義、目標及び取組みの方向性を整理し、目指したい未来像を市民と行政が共有することを目的とします。

ウ 顕在化する支え手不足や都市機能の縮小といった社会課題の根本原因である「人口比率のバランスの悪化」の改善に重点を置き、取組みを進めるものとします。

(2) 人口定常化の定義及び目標設定

ア 定義 出産の希望実現と社会増を通じて、世代間のバランスが取れた状態

イ 目標 2040年までに一定の規模と安定した人口構造を実現

特に65歳未満の人口を平準化し、持続可能な社会の基盤を確保

ウ 目標設定の考え方

(ア) 将来人口の数値目標は固定せず「未来像」を共有

(イ) 人口の「安定」に重要な層に注目

(ウ) 「早期」に取り組むことを重視

6 基本計画(案)及び人口ビジョン(案)

(1) 概要版 別紙のとおり

(2) 本文 別冊のとおり

7 今後の進め方

(1) パブリックコメントを実施するとともに、市民説明会を開催し、広く市民から意見を聴取します。

(2) 議会及び市民からの意見を踏まえ、基本計画を策定します。